



第3節 将来求められる人材の育成

かつて世界一の漁獲量を誇った我が国は、排他的経済水域の設定などによる遠洋漁業の縮小や資源の変動による漁獲量の減少、漁業就業者数の減少などにより、厳しい状況に直面しています。

水産業を維持・発展させていくためには、その土台となる人材が、水産業を営みながら地域の活動にも参加していくことが求められます。

漁業のうち、沿岸漁業は、零細な個人経営体を中心であり、沖合漁業や遠洋漁業においては、ほとんどが会社経営体となっています。また、養殖業においても会社経営体が営んでいる場合もあります。

資源を持続的に利用しながら、経営を安定させるためには、限られた生産量の漁獲物に付加価値をつけて高く販売したり、加工業あるいは川下の外食産業等と連携する能力・人材が必要であり、そのための育成が求められています。また、会社経営体においては、経営や雇用のマネジメント能力を持つ人材が必要であり、そのための育成が求められています。

また、水産流通加工分野においては、食品の衛生管理、消費者ニーズの把握、国際的な水産物の需給動向に応じた商品の開発、生産現場から消費地のマーケットまでをつなぐ水産物流通の確保などに対応できる幅広い人材が求められています。

(1) 今後の水産教育の方向性

平成29（2017）年4月に閣議決定された新たな水産基本計画においては、水産教育に関して、「水産業において指導的役割を果たす人材を育成するため、関係府省が連携し、水産に関する課程を備えた高校・大学や水産大学校において、水産業の現場の要望を踏まえた実践的な専門教育の充実を図ることにより、水産業及びその関連分野の人材育成・確保を図る」こととなっています。

第1節でみてきたように、かつては遠洋漁業の技術者の育成が中心だった水産高校は、現在では、食品の安全に関する教育、環境に関する教育、あるいは国際交流・研修により豊かな人間性とグローバル感覚を身に付ける教育など幅広い教育を行ってきています。今後も、時代の流れに応じた教育を行っていくことが重要です。

ほとんどの都府県で水産高校が県内1校であることから、水産専門の教員の多くは異動がなく、自らの専門分野を生かした教育活動を長期にわたって計画的に実践したり、地元就職した卒業生を通じた地域のニーズを把握するなど地域の活性化に大きな貢献が期待できます。しかし、水産高校では、将来、水産専門の教員不足が懸念されています。水産専門の教員の資格は水産の教職課程を有する大学を卒業することによって得られることから、今後、これらの大学との連携により、水産専門の教員を確保していくことが重要です。

高校の普通科で専門教科「水産」を履修する生徒はほとんどいないため、具体的な将来像を持たずに水産系大学に入学する生徒が多いこともあって、大学を卒業後、水産に関連した職業に就く学生が少ないことが課題となっています。このため、大学入学後の早い段階などで、「海洋利用の多様化」、「海洋環境保全の担い手」、「漁業文化の継承と現代化」など幅広く水産業に触れる機会を設け、水産に関する職業の将来像を描きやすくする工夫が必要です。

水産系大学では、近年、地元との連携を強め、地元の水産業に貢献することも念頭に置いた研究開発や人材育成の取組がスタートしています。今後ともこのような取組が推進されていくことにより、地元の水産業の維持・発展にもつながることが期待されます。

現場では、生産から小売りまで課題を察知し問題解決できる能力を備えた人材が求められています。また、最新の科学的知見に基づいた適切な水産資源管理の実施がますます重要となる中で、資源評価等の資源学を担う人材やそれを関係者に分かりやすく伝えられるような人材の育成も期待されています。近年、輸出が拡大し、海外顧客に向けた生産と販売が始まっていることから、海外顧客を意識したもの作りを実現するためのグローバルな感覚やコミュニケーション能力を備えた人材を、さらに、漁労機器もICT等の発達で進化していることから、新しい技術に対応できる人材を育成することが水産系大学には求められています。また、今後はこれまでの水産業の枠を越えた産業化が予想されることから、ICTを中心とする工学やマーケティングを中心とする商学など、幅広い教育分野と連携していく必要があります。

(2) 漁業学校の活用やマッチングによる新規就業者の漁業への定着

第2節でみてきたように、漁業に関心を持ち、漁業のノウハウを習得してもらうため、全国各地に漁業学校が設立され、新規に漁業に就業するための人材育成の取組が進んでいます。

また、雇用する側と雇用される側の意思疎通を図るためのマッチングを行うことは、就業の定着を進めていくためにも重要であり、国でもこのような取組に対して支援しています。

コラム

漁業の魅力や新規就業者に期待すること

平成30（2018）年12月～31（2019）年1月に農林水産省が実施した「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」によると、漁業者が「今後、漁業に新規就業する者に伝える、現在の仕事の魅力」としては「やりがいがある」が最も多くなっており、「新規採用者に期待すること」では、「働く意欲・漁業への熱意」が最も多くなっています。漁業者は自らの職業にやりがいを感じているため、新規就業者にも働く意欲や漁業への熱意を持ってほしいと考えているようです。



図1：現在の仕事の魅力（複数回答）

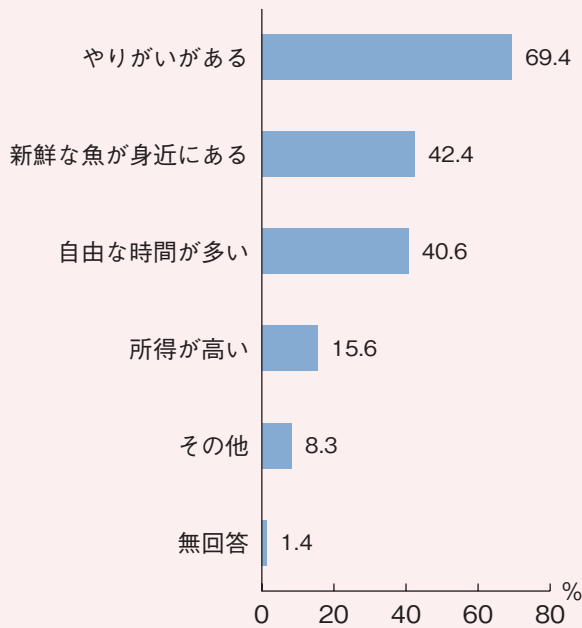
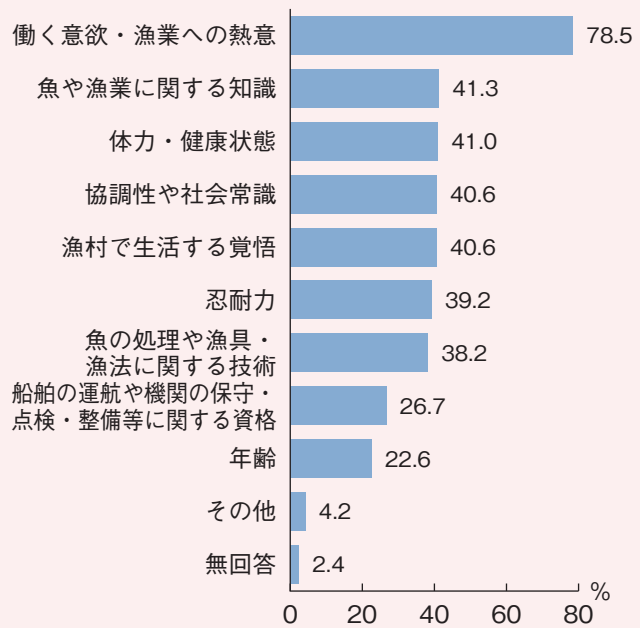


図2：新規採用者に期待すること（複数回答）



資料：農林水産省「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」（平成30（2018）年12月～31（2019）年1月実施、農林水産省漁業者モニター288人を対象）

また、水産高校や水産系大学との連携については、「既に連携した取組を行っている」及び「現在連携した取組を行っていないがやってみたい」と回答した人は46.5%で、行っている又は行いたい取組としては「研究協力」や「実習生の受入」が多く、よりよい漁業技術開発のための研究協力や実習生を受け入れることによる漁業への定着を考えていることから、学校と漁業者の連携を強化することが水産業の活性化につながっていくと考えられます。

図3：水産高校や水産系大学との連携に対する意識

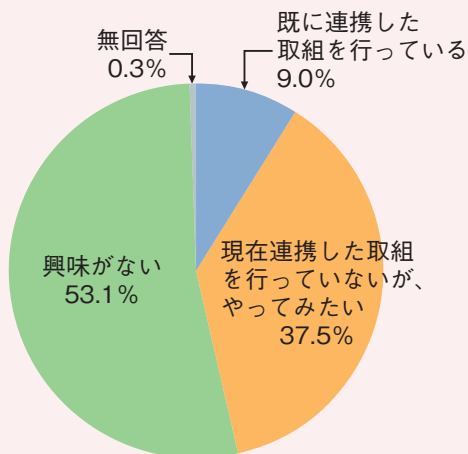
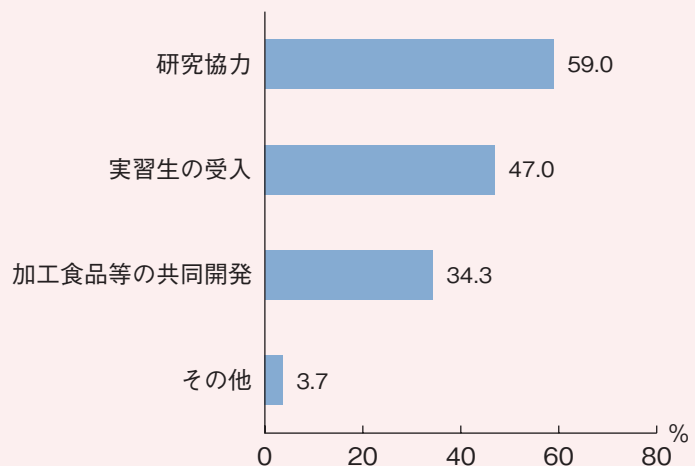


図4：水産高校や水産系大学と連携して行っている又は行いたい取組



資料：農林水産省「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」（平成30（2018）年12月～31（2019）年1月実施、農林水産省漁業者モニター288人を対象）

注：1) 図3は、端数処理の関係で合計が100%に一致しない。
2) 図4の回答者は134人。

(3) 流通加工分野の人材育成

水産高校と違い、水産系大学卒業後の水産関連分野の就職先としては、流通加工分野が一番多くなっています。流通加工分野では、水産物の積極的なマーケティングや効率的な物流、付加価値の高い商品の開発やグローバルな貿易などに携わることのできる人材が求められています。しかしながら、水産ビジネスに関連したスキルを学ぶ機会は水産系大学では多くありません。こうしたニーズに対応していくためには、大学教育において、関係する会社と連携した現場研修や実務につながるカリキュラムを充実させ、産業現場で有用な人材育成を進める必要があります。

(4) 水産業における女性の地位向上と活躍

女性の地位向上と活躍の推進は、漁業・漁村の課題の1つです。海上での長時間にわたる肉体労働が大きな部分を占める漁業においては、就業者に占める女性の割合は約14%となっていますが、漁獲物の仕分けや選別、カキの殻むきといった水揚げ後の陸上作業や、漁獲物の主要な需要先である水産加工業においては、女性が重要な役割を果たしています。このように、海女漁等の伝統漁業のみならず、水産物の付加価値向上に不可欠な陸上での活動を通し、女性の力は水産業を支えています。

一方、女性が漁業経営や漁村において重要な意思決定に参画する機会は、いまだ限定的であると考えられます。例えば、平成29（2017）年の全国の漁協における正組合員に占める女性の割合は5.7%となっています。また、漁協の女性役員は、近年少しずつ増えてきてはいるものの、全体の0.5%に過ぎません（表2-3-1）。

表2-3-1 漁業協同組合の正組合員及び役員に占める女性の割合

	女性正組合員数	女性役員数
平成22年 (2010)	10,111人 (5.7%)	38人 (0.4%)
23 (2011)	9,907人 (5.8%)	39人 (0.4%)
24 (2012)	9,436人 (5.6%)	37人 (0.4%)
25 (2013)	8,363人 (5.4%)	44人 (0.5%)
26 (2014)	8,077人 (5.4%)	44人 (0.5%)
27 (2015)	8,071人 (5.6%)	50人 (0.5%)
28 (2016)	7,971人 (5.7%)	50人 (0.5%)
29 (2017)	7,679人 (5.7%)	51人 (0.5%)

資料：農林水産省「水産業協同組合統計表」

平成27（2015）年12月に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画においては、農山漁村における地域の意思決定過程への女性の参画の拡大を図ることや、漁村の女性グループが



行う起業的な取組を支援すること等によって女性の経済的地位の向上を図ること等が盛り込まれています。

漁業・漁村において女性の一層の地位向上と活躍を推進するためには、固定的な性別役割分担意識を変革し、家庭内労働を男女が分担していくことや、漁村に居住している女性だけでなく、漁業者の家族以外でも広く漁村で働く女性の活躍の場を増やすこと、さらには、保育所の充実等により女性の社会生活と家庭生活を両立するための支援を充実させていくことが重要です。国は、水産物を用いた特産品の開発、消費拡大を目指すイベントの開催、直売所や食堂の経営等、漁村コミュニティにおける女性の様々な活動を推進するとともに、子供待機室や調理実習室等、女性の活動を支援する拠点となる施設の整備を支援しています。

また、漁業・水産業に携わる女性の存在感を高め、女性にとって働きやすい漁業・水産業の現場改革や仕事選びの対象としての漁業・水産業の魅力向上を後押しする「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」が平成30（2018）年11月に設立されました。このプロジェクトでは、漁業・水産業の現場で活躍されている女性が、日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を、様々な企業及び団体等の技術、ノウハウ、アイデアなどと結び付け、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会全体に発信していくことを目指しています。そして、情報発信を通して、女性にとって働きやすい漁業・水産業の現場改革及び女性の仕事選びの対象としての漁業・水産業の魅力向上につながることを期待されます。



第1回「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」推進会議

限界集落で限界に挑む

おちぐんかみじまちょう うおしまむら
 (愛媛県越智郡上島町 魚島村漁業協同組合女性部)

魚島村漁業協同組合女性部のある愛媛県越智郡上島町魚島は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、周囲は好漁場として知られるほど豊かな海の幸に恵まれています。しかしながら、離島である魚島は他の産業もほとんどないことから、人口の減少とともに、漁業も衰退し、漁村の存続が危惧されています。

このような中、漁協から「加工品の開発」や「魚島のPR」をしてほしいと要請を受けた漁協女性部は、「限界まで頑張ってみよう」と平成27(2015)年から部員8名で活動を再スタートさせました。

まず、ありきたりの売れ筋商品ではなく女性をターゲットとした、今まであまり食べたことのないおしゃれでインパクトのある商品を開発しようというコンセプトを掲げ、愛媛県の商品開発ワークショップに参加し、料理研究家や他の漁協の女性部員、松山市にある済美高校の生徒と一緒に料理体験や意見交換を重ね、魚島の貝を使った「魚島クラムチャウダー」を完成させました。また、同時期に、タコのブランド化を目指し「蛸としめじのアヒージョ」を完成させ、この商品は、経済産業省主催のザ・ワンダー500において、「世界にまだ知られていない、日本が誇るべきすぐれた地方産品」の認定を受けました。

さらには、県の商品開発ワークショップで出会った済美高校の生徒と商品開発を行い、「魚島たこ」と県内砥部町の「七折小梅」を使用したコロッケ「魚島梅たころっけ」を完成させました。このように商品開発に取り組んできた結果、各商品が県内のスーパーやサービスエリア、県外の百貨店等で販売されるようになったことで、魚島産水産物のブランド化が進み、魚の取引価格の上昇や漁家の所得向上にもつながりました。

また、魚島の知名度が上がったことで魚島を訪れる観光客も増え始めています。

今後も女性部では、魚島を魅力ある島として若者を1人でも増やせるように「人口たったの150人。もうがんばるしかありません!」をスローガンに活動を続けたいとのことです。



「えひめ・まつやま産業まつり」での出店の様子



魚島梅たころっけ

(写真提供：魚島村漁業協同組合)

(5) 積極的な情報収集や他業種との交流による水産業の活性化

今日の情報化時代にあっては、水産業に役立つような様々な情報も豊富にあります。自ら積極的に役に立つ情報を収集することなどにより、創意工夫を伴った水産業の活性化を図ることが可能と考えられます。また、水産業界の中だけでなく、他業種との積極的な交流や協力を行うことは、水産業の活性化につながると同時に、水産業が他産業や他分野へよい影響をもたらすことも考えられ、ひいては地域全体の活性化に寄与することが考えられます。今後、このような幅広い視野を持った人材を育成していくことも重要です。



コラム

森は海の恋人

地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題など様々な環境問題が深刻になっている現在、水産業を発展させていく上では、環境に配慮することがますます重要になってきています。

「森は海の恋人」という言葉をご存じでしょうか。現在は小・中学校や高校の教科書にも取り上げられているこの言葉は海と森の密接な関係を表しています。様々な漁業や養殖業が行われる沿岸域の多くは、山や森の栄養分が川を通して流れ込み、海を豊かにしています。一方で、一時的な大量の土砂の流入により、海が濁ったり、サンゴが死滅したりするなどの被害をもたらすこともあります。このように森は海に大きな影響を及ぼします。

宮城県気仙沼市のNPO法人「森は海の恋人」では、この海と森の関係に着目し、様々な活動を行っています。その1つが「森づくり」です。植樹や藪払い^{やぶ}などによって、豊かな生態系を持つ里山を良好な状態に保ち、ひいては川によってつながっている海の環境保全を目指しています。また、「森づくり」以外にも体験学習や子供キャンプを通して自然と触れ合う「環境教育」や様々な研究者や研究機関等との連携によって、各種の自然環境調査を実施する「環境保全」の活動にも取り組んでいます。

豊かな海を守っていくためには、海はもちろんのこと、海を取り巻く山や川、森など周囲の環境も守ったり、幅広い分野の人と連携・協力したりすることが重要です。



「森は海の恋人植樹祭」の様子

(写真：NPO法人「森は海の恋人」webサイトより)

(6) 外国人労働をめぐる動向

ア 外国人労働者の確保

遠洋漁業に従事する我が国の漁船の多くは、主に海外の港等で漁獲物の水揚げや転載、燃料や食料等の補給、乗組員の交代等を行いながら操業しており、航海日数が1年以上に及ぶこともあります。このような遠洋漁業においては、日本人漁船員の確保・育成に努めつつ、一定の条件を満たした漁船に外国人が漁船員として乗り組むことが認められており、平成30(2018)年12月末現在、4,628人の外国人漁船員がマルシップ方式^{*1}により日本漁船に乗り組んでいます。

また、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある特定産業上の分野について、新たに一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の受入れを可能とする「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律^{*2}」が平成30(2018)年12月に成立しました。これを受け、養殖業を含む漁業分野及び水産加工業(飲食料製造業分野で実施)においても、平成31(2019)年4月以降、一定の

*1 我が国の漁業会社が漁船を外国法人に貸し出し、外国人漁船員を配乗させた上で、これを定期用船する方式。

*2 平成30(2018)年法律第102号

基準^{*1}を満たした外国人の受入れが始まることとなりました。今後はこのような外国人と共生していくための環境整備が重要であり、漁業活動やコミュニティ活動の核となっている漁協等が、受入れ外国人との円滑な共生において適切な役割を果たすことが期待されることから、国においても必要な支援を行うこととしています。

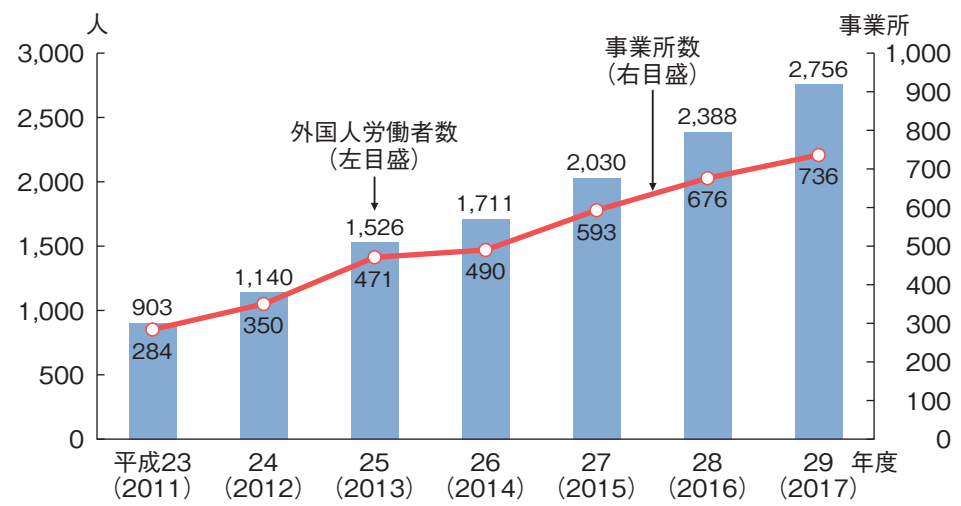
イ 外国人技能実習制度

外国人技能実習制度については、平成29（2017）年11月1日、人材育成を通じた開発途上地域等への技術等の移転による国際協力の推進を目的とした「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律^{*2}」が施行され、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護が一層図られることとなりました。

水産業においては、漁業・養殖業における9種の作業^{*3}及び水産加工業における8種の作業^{*4}について技能実習が実施されており、技能実習生は、現場での作業を通じて技能等を身に付け、開発途上地域等の経済発展を担っていきます。

漁業・養殖業分野における技能実習生は年々増加していますが（図2-3-1）、国は、海上作業の伴う漁業・養殖業について、その特有の事情に鑑みて、技能実習生の数や監理団体による監査の実施に関して固有の基準を定めるとともに、平成29（2017）年12月、漁業技能実習事業協議会を設立し、平成30（2018）年7月にも2回目の会議を開催し、事業所管省庁、監理団体・実習実施者及び技能実習生の関係者が協議して技能実習生の待遇を定め、その保護を図る仕組みを設けるなど、漁業・養殖業における技能実習の適正化に努めています。

図2-3-1 漁業・養殖業分野における技能実習生を中心とした外国人の雇用状況の推移



資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末日現在）

*1 各分野の技能測定試験と日本語能力試験への合格又は特定技能1号における分野（業務区分）と関連性のある職種における3年間の技能実習を良好に修了。
 *2 平成28（2016）年法律第89号
 *3 かつお一本釣り漁業、延縄漁業、いか釣り漁業、まき網漁業、ひき網漁業、刺し網漁業、定置網漁業、かに・えびかご漁業及びほたてがい・まがき養殖作業
 *4 節類製造、加熱乾製品製造、調味加工品製造、くん製品製造、塩蔵品製造、乾製品製造、発酵食品製造及びかまぼこ製品製造作業